

## さわらび学園 令和6年度教育方針

目的：本学園の5つの教育方針に基づいたカリキュラムを、介護福祉学科、こども保育教育学科、医療秘書学科において構築し、本学園の人づくりビジョンを目指した教育サービスを提供していく。令和6年度は、基本方針に沿って、以下について、具体的に取り組んでいくことを予定している。

### 1 自ら調べ、自ら考え、自ら動く

本学園の教育方法として、全学科の授業において、アクティブラーニング、反転授業を実施する。また、国家試験合格に向け、非常勤講師にも積極的に展開してもらうため、授業情報交換会などを専任教員が開催する。

また、福祉リーダーの育成として、学生の委員会活動や授業でのグループワークにおいて、学生にリーダーの役割を位置づけ、特にグループワークではリーダーが固定しないよう工夫をしながら、授業で学んだ組織マネジメントを活用し実践する機会を創出する。

### 2 働きながら学び、学びながら働く

介護実務学科において、福祉現場で働きながら学べる場を提供する予定である。必要に応じて、リモート授業の対応も用意する。

### 3 先駆的な福祉・介護技術の習得

実践社会学等の授業の活用により現場での実践を学ぶ機会を設ける。また福祉施設（介護・こども）において実習の機会を捉え、どのように新しい技術や考えが実践で活用されているか情報交換する機会をける。

### 4 海外との交流を深めるプログラム

地域や住民に対して、留学生との交流、福祉サービスの人材（外国人介護人材など）としての役割を紹介することなどを目的とした、異文化交流会、発表会等を開催する。また、留学生に日本語やマナーなどについての理解を深められるよう授業プログラムを充実させる。

### 5 医療福祉×テクノロジーへの対応

国際福祉機器展等への参加し、テクノロジーがどの場面で、どのように活用され、どのようなメリットがあるのかを情報収集し、ディスカッションし情報交換のための発表会の機会を創出する。